

龍ヶ崎地域 循環型社会形成推進地域計画
(変更)

龍ヶ崎市
牛久市
取手市
利根町
河内町
稲敷市
美浦村
阿見町

龍ヶ崎地方衛生組合

平成23年12月26日

平成25年1月8日 変更報告

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 生活排水処理の現状	3
(2) 生活排水処理の目標	4
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再利用の推進（生活排水対策）	6
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設等の整備	7
(4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	8
(5) その他の施策	8
4. 計画のフォローアップと事後評価	9
(1) 計画のフォローアップ	9
(2) 事後評価及び計画の見直し	9

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町、河内町、稲敷市、美浦村及び阿見町

面積 620.01km²

人口 410,500人（平成23年3月31日現在）

(内訳)

市町村名	面積(km ²)	人口(人)
龍ヶ崎市	78.20	79,269
牛久市	58.89	81,225
取手市	69.96	110,428
利根町	24.90	17,774
河内町	44.32	10,402
稲敷市	205.78	47,279
美浦村	66.57	17,418
阿見町	71.39	46,705
合計	620.01	410,500



図1 対象地域図

(2) 計画期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

龍ヶ崎地域（以下「本地域」という。）には、霞ヶ浦、牛久沼、利根川、小貝川等の多くの湖沼、河川が存在する。これら水域の水資源は、上水道や農業用水などの水源として利用されているが、近年、生活排水による水質の悪化が進んでいることから、合併処理浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設などの計画的な整備を進めて、公共用水域の水質改善を図る。

また、収集したし尿及び浄化槽汚泥については、現在龍の郷・クリーンセンターし尿処理施設（102kL／日施設、148kL／日施設、55kL／日施設）において処理を行っている。148kL／日し尿処理施設は、今後基幹的設備改良を実施し、既存施設の長寿命化を図るとともに、CO₂排出量の削減により地球温暖化対策に寄与することを目指す。

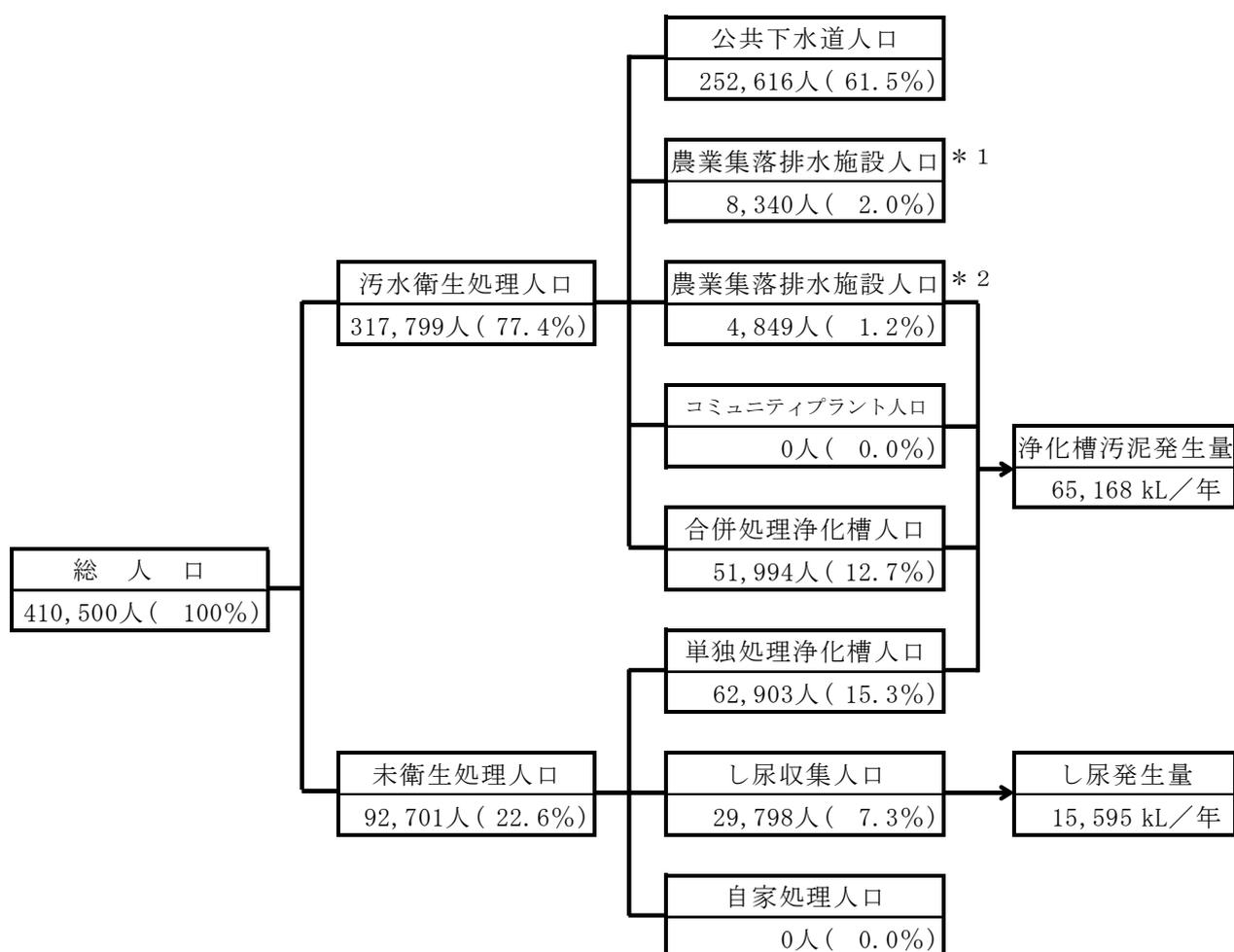
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図2に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は410,500人であり、汚水衛生処理人口は317,799人、汚水衛生処理率は77.4%である。

し尿発生量は15,595kL/年、浄化槽汚泥発生量は65,168kL/年であり、処理・処分量は80,763kL/年である。



* 1 : し尿処理施設へ未搬入分

* 2 : し尿処理施設へ搬入分

図2 生活排水の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理の目標は、表1に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、し尿処理施設の効率的な整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

	平成22年度実績 (割合)	平成29年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	410,500 人	408,554 人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	317,799 人 (77.4%)	359,755 人 (88.1%)
(1) コミュニティプラント人口	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	51,994 人 (12.7%)	46,455 人 (11.4%)
(3) 公共下水道人口	252,616 人 (61.5%)	298,580 人 (73.1%)
(4) 農業集落排水施設人口	13,189 人 (3.2%)	14,720 人 (3.6%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	62,903 人 (15.3%)	34,617 人 (8.5%)
3. 非水洗化人口	29,798 人 (7.3%)	14,182 人 (3.4%)
(1) し尿収集人口	29,798 人 (7.3%)	14,182 人 (3.4%)
(2) 自家処理人口	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	80,763 kL/年	60,372 kL/年
し尿発生量	15,595 kL/年	7,519 kL/年
浄化槽汚泥発生量	65,168 kL/年	52,853 kL/年

※汚水衛生処理率=水洗化・生活雑排水処理人口/処理形態別人口合計

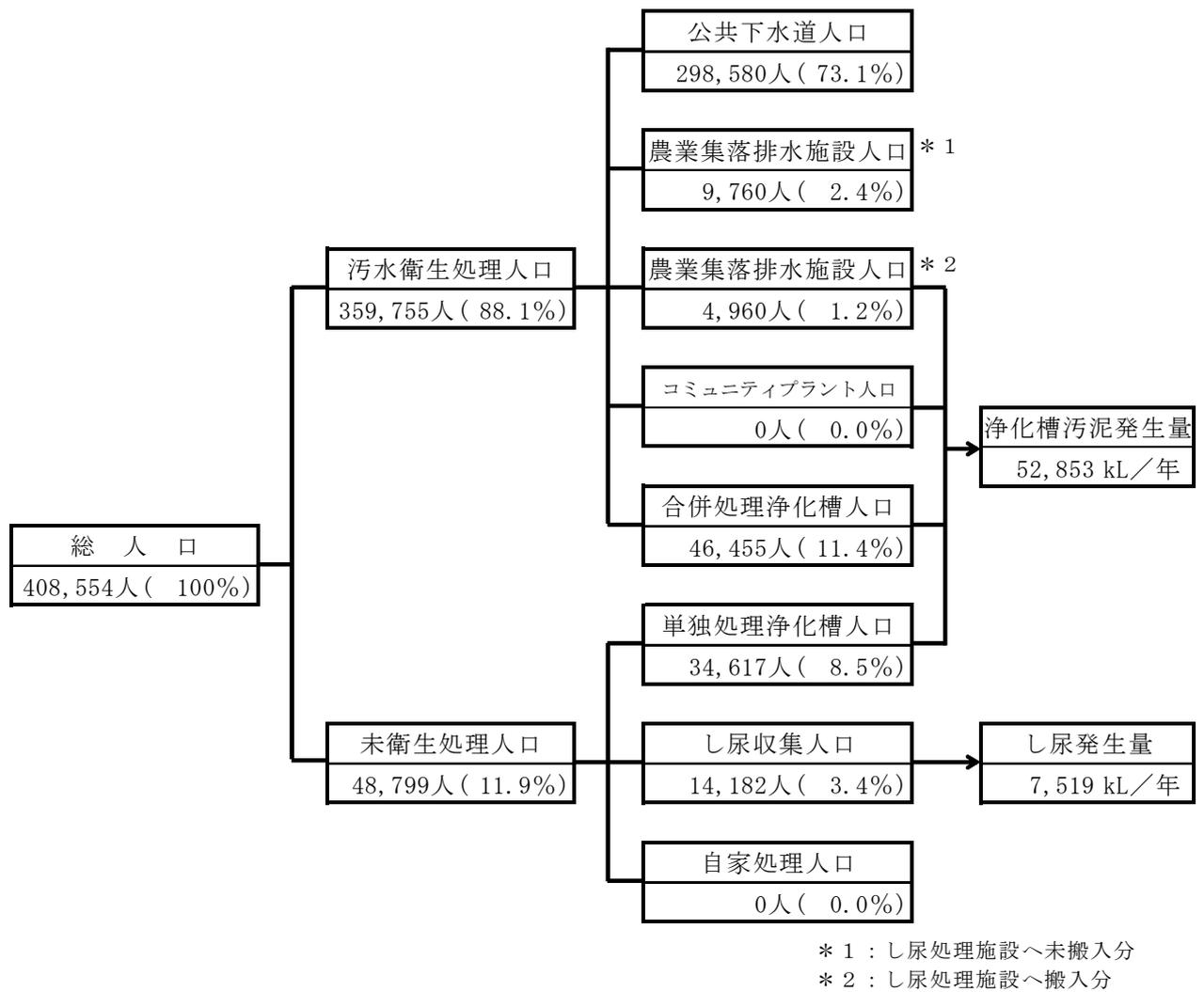


図3 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再利用の推進（生活排水対策）

家庭等から排出される汚濁負荷量を削減するため、以下に示す広報・啓発活動等を積極的に行う。

ア. 家庭における浄化対策の推進

住民に対して、生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

イ. 浄化槽の適正な維持管理等に関する啓発

住民に対して、浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

ウ. 合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

(2) 処理体制

ア. 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、市街化区域における公共下水道の計画的な整備を推進し、農業振興地域における農業集落排水施設の計画的な整備を推進する。公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水施設からの汚泥を含む）については、龍の郷・クリーンセンターし尿処理施設で処理を行っている。施設の処理工程から発生する汚泥は乾燥・肥料化し農地等へ還元している。今後も、発生汚泥を資源化（乾燥肥料）し、有機性資源の有効利用を継続するとともに、セメント原料等としての有効利用も推進する。また、148kL/日施設については、長寿命化計画を策定し、これに基づき基幹的設備改良を実施し、施設の延命化とCO₂排出量の削減を推進する。

イ. 今後の処理体制の要点

- ◇ 市街化区域における公共下水道の計画的な整備を推進し、農業振興地域における農業集落排水施設の計画的な整備を推進する。公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。
- ◇ 発生汚泥を資源化（乾燥肥料）し、有機性資源の有効利用を継続するとともに、セメント原料等としての有効利用も推進する。
- ◇ 148kL/日施設の基幹的設備改良を実施することにより、施設の延命化とCO₂排出量の削減を推進する。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表2のとおり必要な施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	し尿処理施設	148kL/日施設基幹的設備改良事業	148kL/日	龍ヶ崎市板橋町字安台542番地1	H25～H26

(整備理由)

事業番号1 施設の延命化とCO₂排出量削減のための基幹的設備改良

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3のとおり行う。

表3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数(基) (平成22年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業				
	龍ヶ崎市	1,303	224	817	H24～H28
	牛久市	1,562	295	889	H24～H28
	取手市	672	235	611	H24～H28
	利根町	289	50	200	H24～H28
	河内町	129	49	205	H24～H28
	稲敷市	169	150	475	H24～H28
	美浦村	1,792	30	90	H24～H28
	阿見町	884	375	1,311	H24～H28
	合計	6,800	1,408	4,598	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) ア. の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	148kL/日施設基幹的設備改良事業に係る基本設計等業務	発注仕様書の作成	H24

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

(3) ア. の施設整備に先立ち、表5のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表5 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4 1	148kL/日施設長寿命化計画策定支援事業	延命化計画及び施設保全計画の策定、調査	H24～H25

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の有効利用

施設で発生する汚泥を乾燥し、肥料化することにより有機性資源の有効利用を継続する。

イ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

組合構成市町村では、「震災廃棄物対策指針」(平成10年10月、環境省)及び「水害廃棄物対策指針」(平成17年6月、環境省)に基づき災害廃棄物処理計画を策定し、災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。

災害廃棄物処理計画の策定に当たっては、周辺市町村と協力体制を整備する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域各市町村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて本地域の各市町村、茨城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料目次

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式4 施設概要（し尿処理施設系）基幹的設備改良
- 参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式6 計画支援概要
- 参考資料様式7 長寿命化計画策定支援概要
- 添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料2 地域内の現有施設の位置
- 添付資料3 現有施設の概要
- 添付資料4 浄化槽設置整備事業対象区域

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	龍ヶ崎地域	(2) 地域内人口	410,500 人	(3) 地域面積	620.010 km ²
(4) 構成市町村等名	龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町、河内町、稲敷市、美浦村、阿見町	(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名： 龍ヶ崎地方衛生組合 ②組合を構成する市町村： 龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町、河内町、稲敷市、美浦村、阿見町 ③設立(予定)年月日： 昭和38年4月30日設立				

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
し尿処理施設	龍ヶ崎地方衛生組合	高負荷脱窒素処理	有	102 kL/日	H5.3	—	—	—	—	—	—
し尿処理施設		高負荷脱窒素処理	有	148 kL/日	H10.3	H27.3	施設の延命化とCO ₂ 排出量の削減	高負荷脱窒素処理	H27.3	148 kL/日	
し尿処理施設		浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式	有	55 kL/日	H18.3	—	—	—	—	—	—

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		412,646	411,618	411,412	411,301	410,500	408,554
公共下水道人口	汚水衛生処理人口	227,404	233,981	241,967	249,019	252,616	298,580
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	55.1%	56.8%	58.8%	60.5%	61.5%	73.1%
農業集落排水施設人口	汚水衛生処理人口	12,339	12,443	12,449	12,746	13,189	14,720
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	3.0%	3.0%	3.0%	3.1%	3.2%	3.6%
コミュニティプラント人口	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽人口	汚水衛生処理人口	53,654	52,003	53,442	52,320	51,994	46,455
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	13.0%	12.6%	13.0%	12.7%	12.7%	11.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	119,249	113,191	103,554	97,216	92,701	48,799

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料1）

5. 合併処理浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	龍ヶ崎市	1,303	4,738	H5.4.1	224	817	H28	
浄化槽設置整備事業	牛久市	1,562	5,284	H3.4.1	295	889	H28	
浄化槽設置整備事業	取手市	672	2,379	H5.4.1	235	611	H28	
浄化槽設置整備事業	利根町	289	1,109	S63.4.21	50	200	H28	
浄化槽設置整備事業	河内町	129	566	H4.4.1	49	205	H28	
浄化槽設置整備事業	稲敷市	169	532	H17.3.22	150	475	H28	
浄化槽設置整備事業	美浦村	1,792	7,442	H8.4.1	30	90	H28	
浄化槽設置整備事業	阿見町	884	3,094	S63.4.1	375	1,311	H28	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料4）

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成23年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
			単位	開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度				
○し尿処理に関する事業							370,000	0	200,000	170,000	0	0	370,000	0	200,000	170,000	0	0	
し尿処理施設基幹的設備改良事業	1	龍ヶ崎地方衛生組合	148	kL/日	H25	H26	370,000		200,000	170,000			370,000		200,000	170,000			
○浄化槽に関する事業							672,345	129,717	122,295	122,781	148,533	149,019	672,345	129,717	122,295	122,781	148,533	149,019	
浄化槽設置整備事業	2	龍ヶ崎市	224	基	H24	H28	107,280	21,360	21,480	21,480	21,480	21,480	107,280	21,360	21,480	21,480	21,480	21,480	
	2	牛久市	295	基	H24	H28	179,973	32,649	24,663	24,663	48,999	48,999	179,973	32,649	24,663	24,663	48,999	48,999	
	2	取手市	235	基	H24	H28	75,165	15,033	15,033	15,033	15,033	15,033	75,165	15,033	15,033	15,033	15,033	15,033	
	2	利根町	50	基	H24	H28	26,550	5,310	5,310	5,310	5,310	5,310	26,550	5,310	5,310	5,310	5,310	5,310	
	2	河内町	49	基	H24	H28	23,424	4,296	4,296	4,296	5,268	5,268	23,424	4,296	4,296	4,296	5,268	5,268	
	2	稲敷市	150	基	H24	H28	68,700	13,740	13,740	13,740	13,740	13,740	68,700	13,740	13,740	13,740	13,740	13,740	
	2	美浦村	30	基	H24	H28	13,740	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748	13,740	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748	
	2	阿見町	375	基	H24	H28	177,513	34,581	35,025	35,511	35,955	36,441	177,513	34,581	35,025	35,511	35,955	36,441	
○施設整備に関する計画支援事業							2,100	2,100	0	0	0	0	2,100	2,100	0	0	0	0	
し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る基本設計等業務	31	龍ヶ崎地方衛生組合			H24	H24	2,100	2,100					2,100	2,100					
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							8,458	5,970	2,488	0	0	0	8,458	5,970	2,488	0	0	0	
長寿命化計画策定支援事業	41	龍ヶ崎地方衛生組合			H24	H25	8,458	5,970	2,488				8,458	5,970	2,488				
合計							1,052,903	137,787	324,783	292,781	148,533	149,019	1,052,903	137,787	324,783	292,781	148,533	149,019	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
発生抑制・再 使用の推進に 関するもの	11	生活排水普及啓 発活動	生活排水対策に関する普 及啓発活動を行う。	組合構成 市町村	H24			普及啓発					
	1	し尿処理施設基 幹的設備改良事 業	施設延命化、CO ₂ 排 出量削減のための基幹的設 備改良工事	龍ヶ崎地 方衛生組 合	H25	H26	○		改良工事				
処理施設の整 備に関するも の	2	合併処理浄化槽 整備	合併処理浄化槽の設置に 対して補助金を交付す る。	龍ヶ崎市 牛久市 取手市 利根町 河内町 稲敷市 美浦村 阿見町	H24	H28	○	合併処理浄化槽整備					
	31	し尿処理施設基 幹的設備改良事 業に係る基本設 計等業務	発注仕様書の作成	龍ヶ崎地 方衛生組 合	H24	H24	○	基本 設計					
廃棄物処理施 設における長 寿命化計画策 定支援事業	41	長寿命化計画策 定	延命化計画・施設保全計 画の策定、調査等	龍ヶ崎地 方衛生組 合	H24	H25	○	計画策定					
その他	51	再生利用品の有 効利用	発生汚泥を資源化（乾燥 肥料）し、有機性資源の 有効利用を継続するとと もに、セメント原料等と しての有効利用も推進す る。	龍ヶ崎地 方衛生組 合	H24			汚泥肥料の有効利用の継続					
	52	災害時の廃棄物 処理に関する事 項	災害時に発生する廃棄物 の処理体制を確保する。	組合構成 市町村、 組合	H24			災害時の廃棄物処理体制の確保					

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	龍ヶ崎地方衛生組合
(2) 施設名称	龍の郷・クリーンセンター
(3) 工期	平成 25 年度～平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 148 kL/日
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良工事を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、CO ₂ 排出量を現状と比較して20%以上削減する。
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	370,000 千円
------------	------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名： 茨城県

(1) 事業主体名	龍ヶ崎市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿と雑排水を併せて処理する高度処理型の浄化槽を設置しようとする者に補助事業を導入することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可を受けた地域及び農業集落排水事業計画区域以外の地域又は下水道の整備が当分の間（概ね7年以上）見込まれない下水道認可区域内の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 107,280 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	101基 (303人分)	基	44,928	44,928	44,928
6～7人槽	101基 (404人分)	基	49,293	49,293	49,293
8～10人槽	22基 (110人分)	基	13,059	13,059	13,059
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	224基 (817人分) 改築を除く	基	107,280	107,280	107,280

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	牛久市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	霞ヶ浦及び牛久沼の水質保全を目的とし、下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の許可を受けた区域を除く市内全域を対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 179,973 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	133基 (399人分)	基	73,672	73,672	73,672
6～7人槽	133基 (403人分)	基	81,717	81,717	81,717
8～10人槽	29基 (87人分)	基	24,584	24,584	24,584
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	295基 (889人分) 改築を除く	基	179,973	179,973	179,973

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	取手市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の普及を促進することにより、生活環境の保全、公衆衛生の向上の寄与を目的として、専用住宅における合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた区域以外の区域及び農業集落排水施設の処理区域及び処理計画区域以外の区域。ただし、下水道認可区域内であっても、下水道の整備が7年以上見込まれないと認められる場合にあっては、この限りでない。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 75,165 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	145基 (377人分)	基	42,630	42,630	42,630
6～7人槽	75基 (195人分)	基	25,650	25,650	25,650
8～10人槽	15基 (39人分)	基	6,885	6,885	6,885
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	235基 (611人分) 改築を除く	基	75,165	75,165	75,165

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	利根町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するために、高度処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道計画地域外
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,550 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	50基 (200人分)	25基	26,550	26,550	26,550
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	50基 (200人分) 改築を除く	25基	26,550	26,550	26,550

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	河内町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公共水域の水質汚濁を防止することを目的として、通常型及び高度処理型浄化槽の設置に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	(1) 公共下水道事業認可区域（当該申請年度内に公共下水道事業認可区域に変更される見込みのある場合を含む）以外の地域 (2) 公共下水道の整備が当分の間（概ね7年以上）見込まれない公共下水道事業認可区域内の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 23,424 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	20基 (60人分)	基	8,880	8,880	8,880
6～7人槽	24基 (120人分)	基	11,664	11,664	11,664
8～10人槽	5基 (25人分)	基	2,880	2,880	2,880
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	49基 (205人分) 改築を除く	基	23,424	23,424	23,424

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	稲敷市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質汚濁の防止を図ることを目的として、高度処理型浄化槽の設置に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道及び農業集落排水整備事業計画区域以外の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 68,700 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	100基 (315人分)	基	44,400	44,400	44,400
6～7人槽	50基 (160人分)	基	24,300	24,300	24,300
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	150基 (475人分) 改築を除く	基	68,700	68,700	68,700

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	美浦村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的)生活排水による公共用水域(霞ヶ浦)の水質汚濁を防止するため。 (内容)窒素又はりん除去能力を有する浄化槽設置者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業計画地域以外
(6) 事業計画額	交付対象事業費 13,740 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	20基 (60人分)	基	8,880	8,880	8,880
6～7人槽	10基 (30人分)	基	4,860	4,860	4,860
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	30基 (90人分) 改築を除く	基	13,740	13,740	13,740

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	阿見町
(2) 事業名称	阿見町浄化槽設置事業費補助事業
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 高度処理型合併浄化槽の設置により、霞ヶ浦の水質浄化を図る。 (内容) 補助金を交付することで、高度処理型合併浄化槽の普及を図り、霞ヶ浦の水質改善を進める。
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業認可区域又は農業集落排水事業実施区域を除く町内の区域内
(6) 事業計画額	交付対象事業費 177,513 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	201基 (703人分)	基	89,664	89,664	89,664
6～7人槽	149基 (521人分)	基	73,449	73,449	73,449
8～10人槽	25基 (87人分)	基	14,400	14,400	14,400
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	375基 (1,311人分) 改築を除く	基	177,513	177,513	177,513

計画支援概要

都道府県名：茨城県

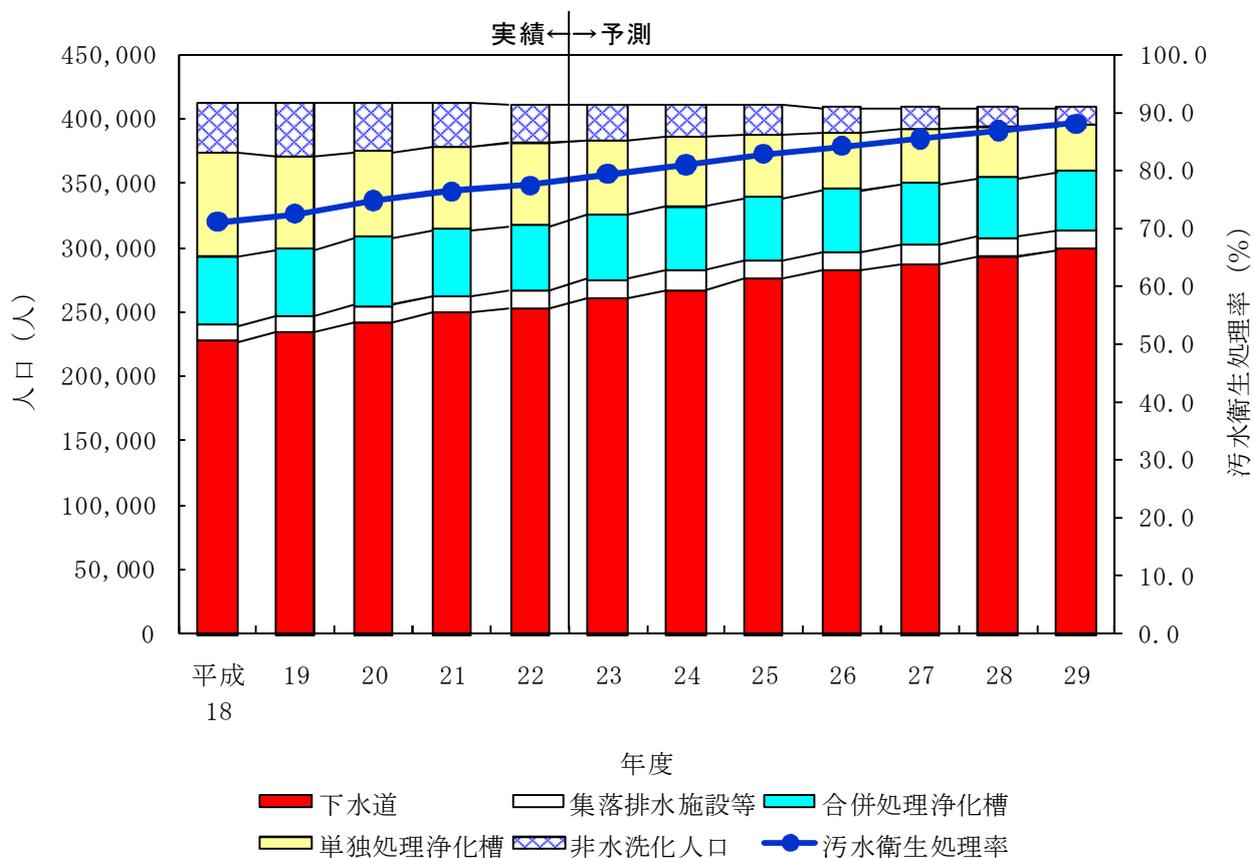
(1) 事業主体名	龍ヶ崎地方衛生組合
(2) 事業目的	148kL/日し尿処理施設基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	148kL/日施設基幹的設備改良事業に係る基本設計等業務
(4) 事業期間	平成 24 年度
(5) 事業概要	発注仕様書の作成
(6) 事業計画額	2,100 千円

長寿命化計画策定支援概要

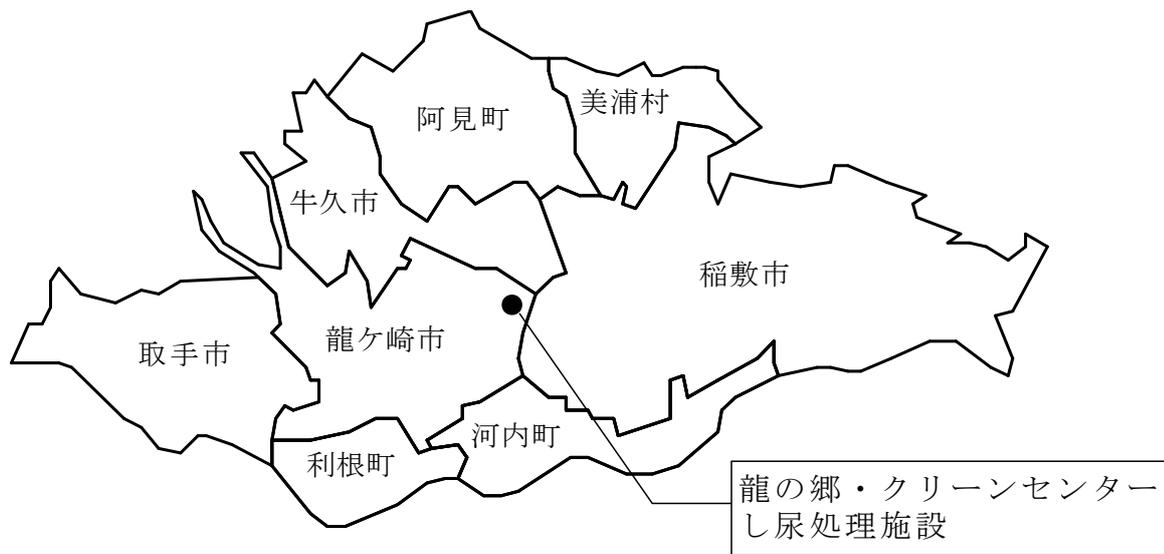
都道府県名：茨城県

(1) 事業主体名	龍ヶ崎地方衛生組合
(2) 事業目的	148kL/日し尿処理施設基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 平成 25 年度
(5) 事業概要	148kL/日し尿処理施設延命化のための延命化計画、施設保全計画の策定及びこれらに関連する調査
(6) 事業計画額	8,458 千円

添付資料 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



添付資料 2 地域内の現有施設の位置



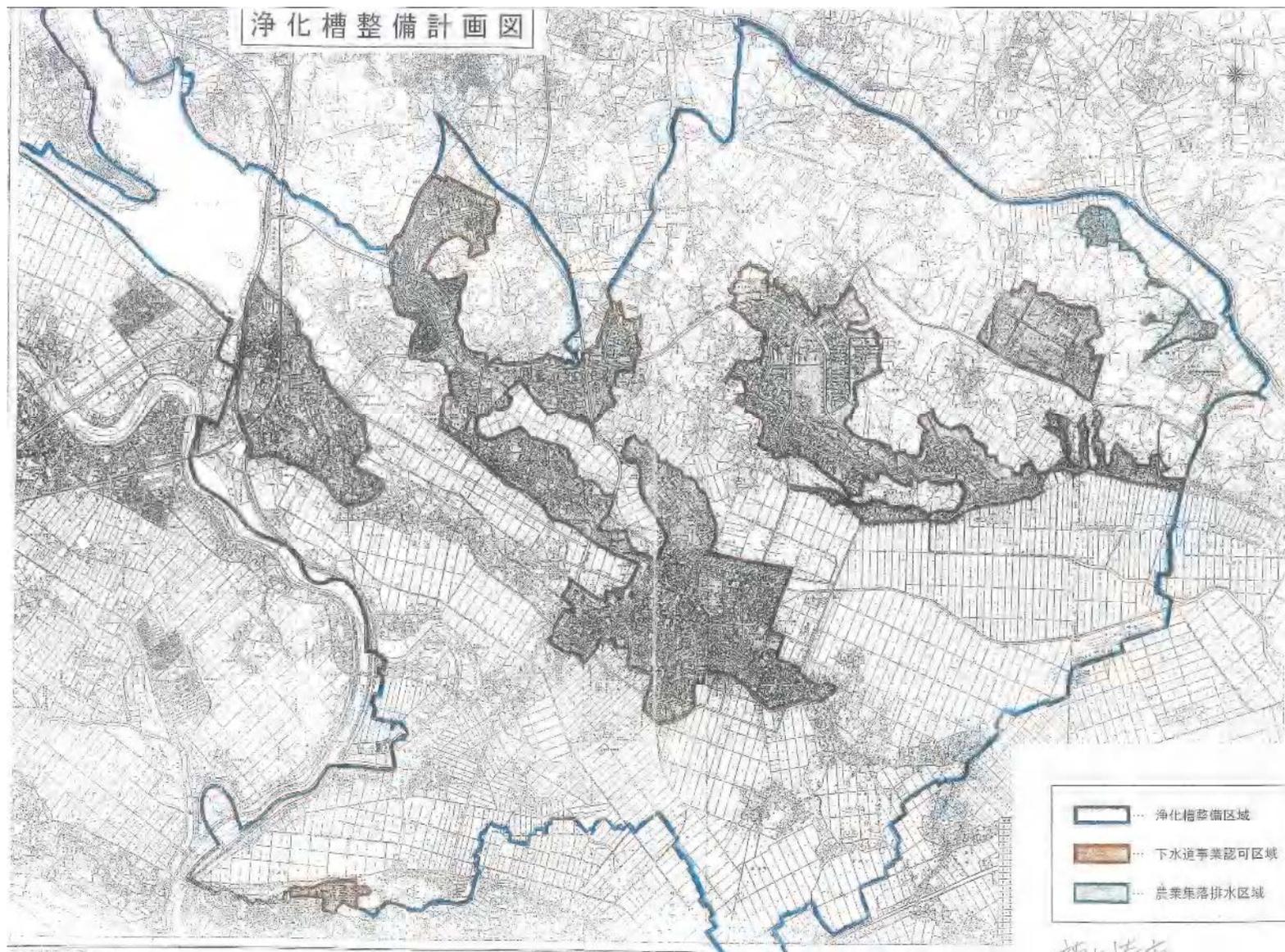
添付資料 3 現有施設の概要

[し尿処理施設]

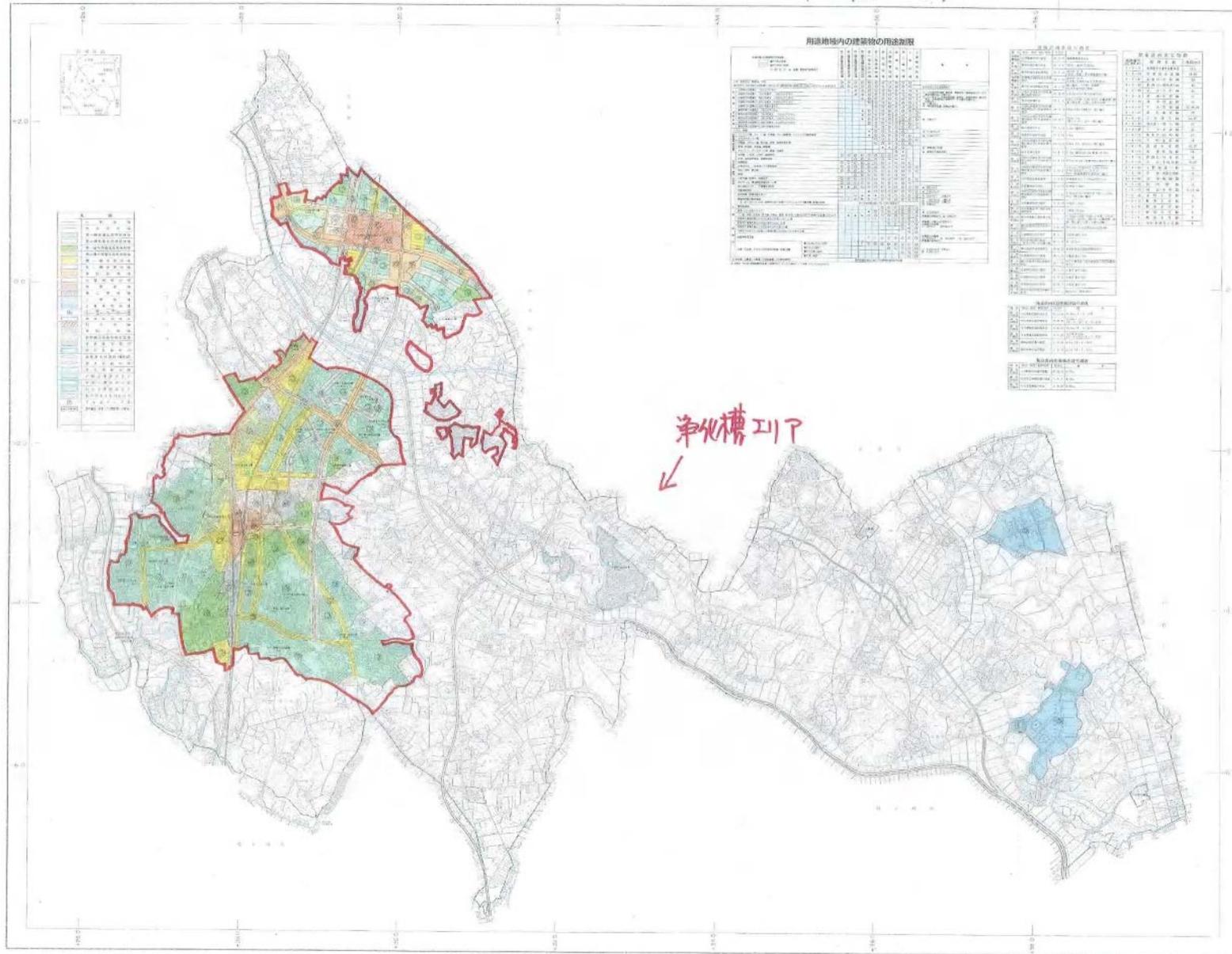
施設所管	龍ヶ崎地方衛生組合		
施設名称	龍の郷・クリーンセンター		
所在地	茨城県龍ヶ崎市板橋町字安台542番地1		
敷地面積	19,752m ²		
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥	し尿及び浄化槽汚泥	し尿及び浄化槽汚泥
計画処理能力	102kL/日	148kL/日	55kL/日
処理方式			
主処理	高負荷脱窒素処理方式	高負荷脱窒素処理方式	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式
高度処理	凝集沈殿	凝集沈殿	凝集沈殿
汚泥処理	脱水後、乾燥・造粒設備へ	脱水後、乾燥・造粒設備へ	資源化設備（乾燥肥料）
竣工年月	平成5年3月	平成10年3月	平成18年3月
放流先	龍ヶ崎市公共下水道	龍ヶ崎市公共下水道	龍ヶ崎市公共下水道
建築面積	870m ²	1,829.58m ²	1,219.36m ²

添付資料 4 浄化槽設置整備事業対象区域

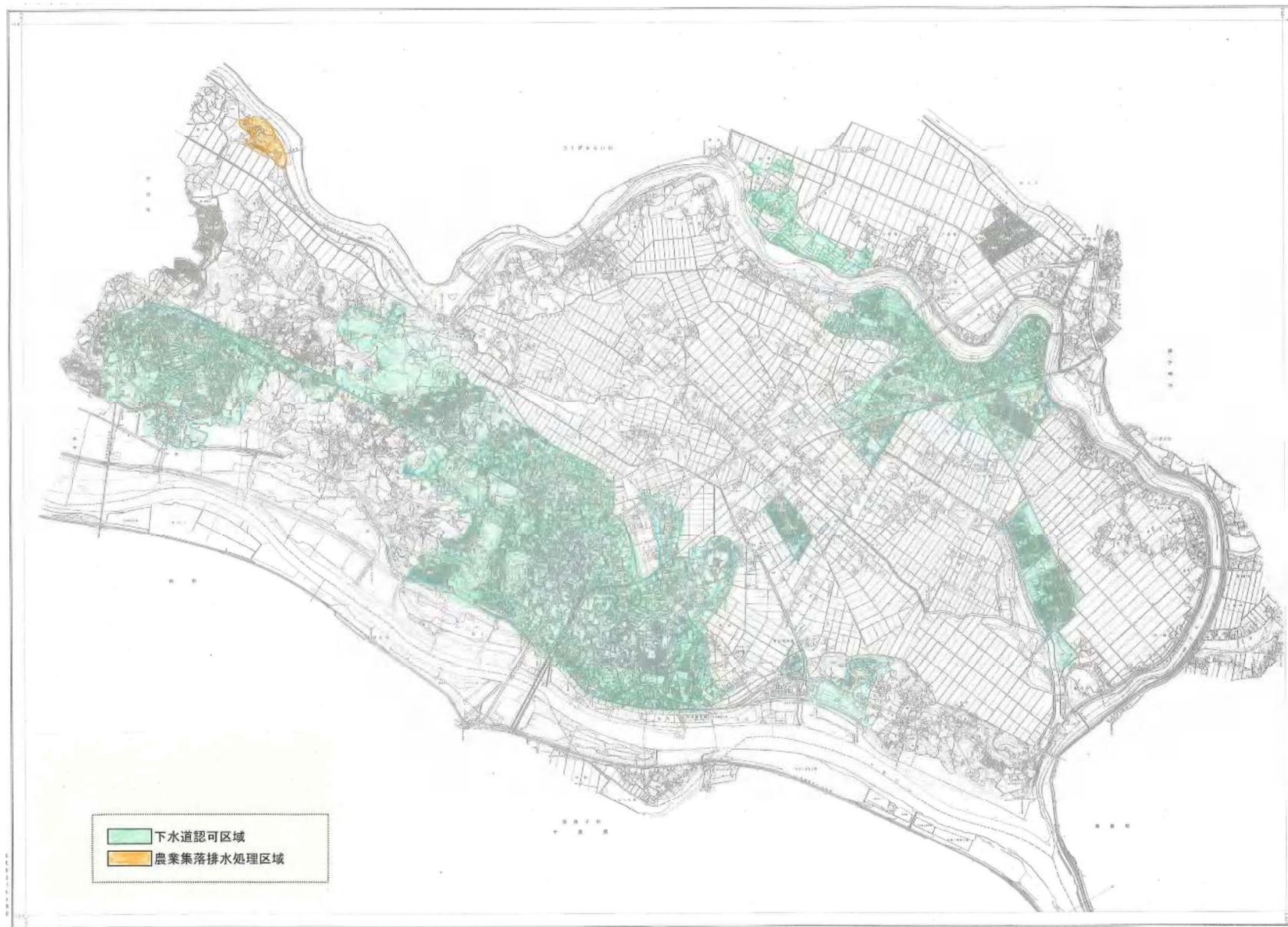
[龍ヶ崎市]



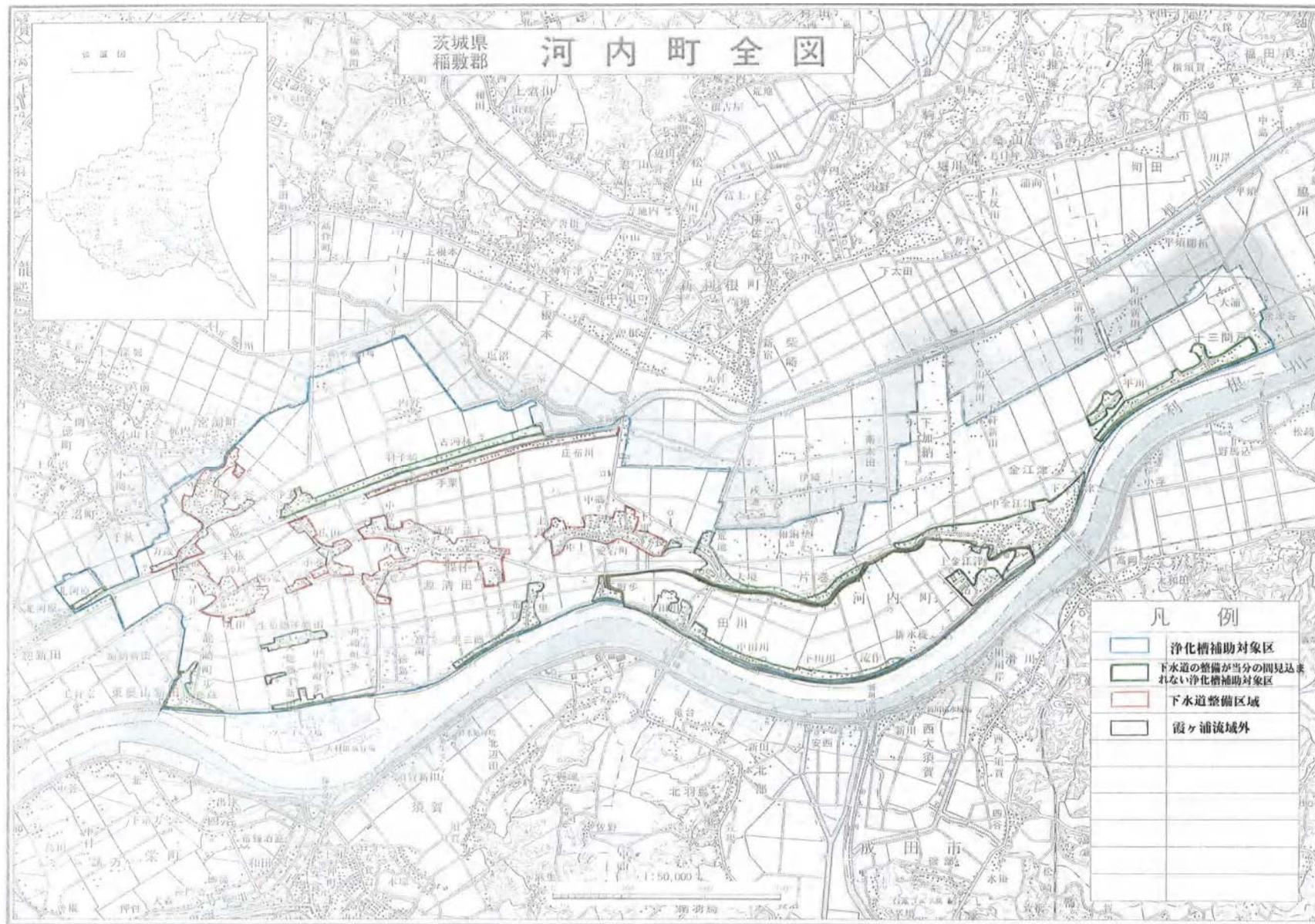
[半久市]



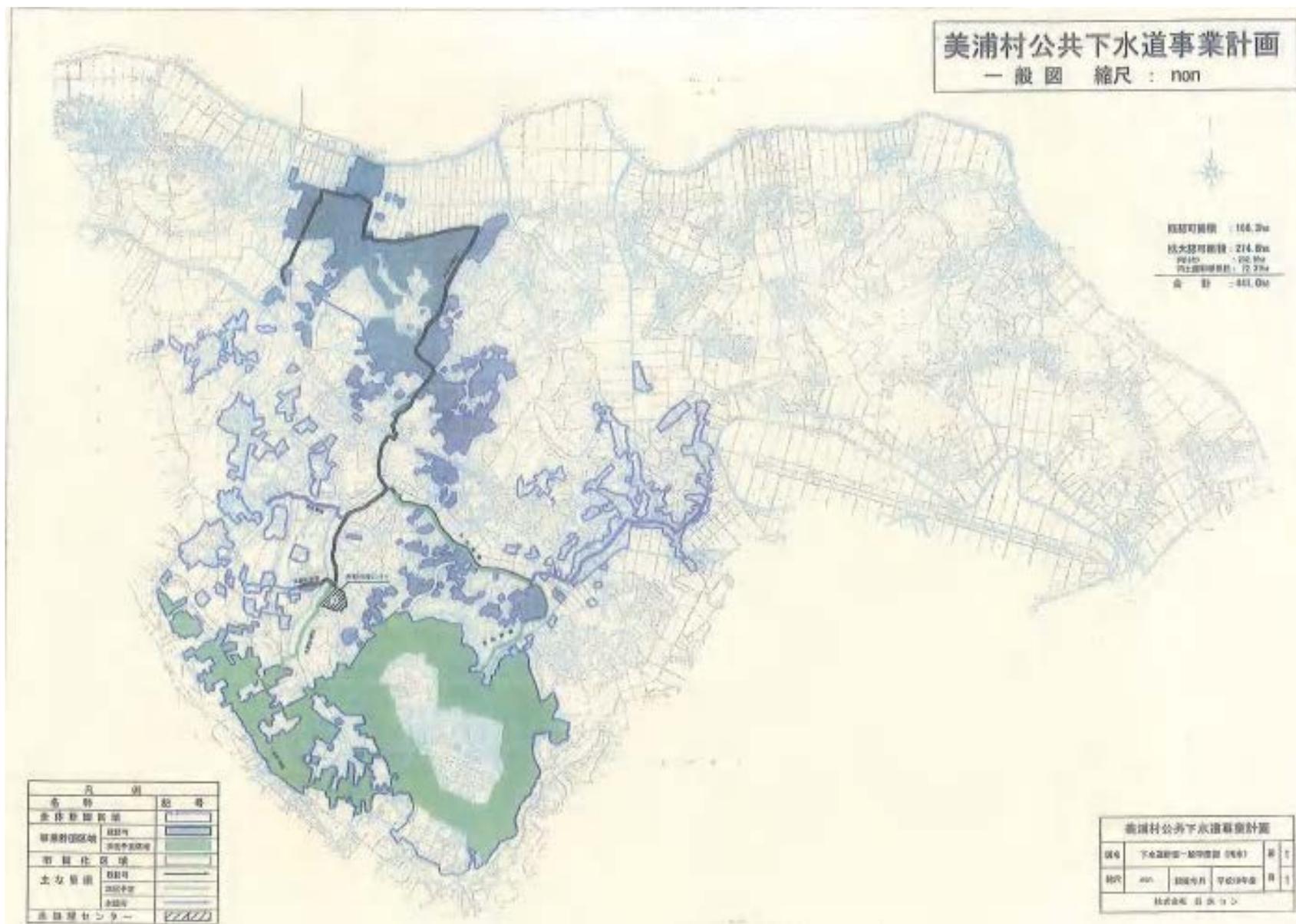
[取手市]



[河内町]



[美浦村]



[阿見町]

